

油圧ショベル(クローラ式)

特定自主検査記録表

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出の抑制を図るための指針に基づく検査共用

証明番号 7 年 11 月 6 日

様式SR-EHC-01-F

証明番号 11-27

標準 No. 1456565

3 年 間 保 存

メーカー名		ヤンマー		管理No.		YT-267		使用者住所		中城村字久場1991番地	
型式		V1045-6A		氏名又は名称		町田機工株式会社		機械管理者氏名		町田 宗才	
製造番号		AH187		検査業者登録番号		第 1 7 号		検査業者又は事業者住所・名称		沖縄市登川3458番地	
性能		0.14m³		稼働時間		244 h		責任者名		マチダテクノ(株)	
検査実施場所		町田機工(株) 北都(営)		検査者氏名		森根真也(印)		又 他 様			
検査年月日		R7年 11 月 6 日									

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容	
エンジン	1	エンジン警告灯 (電子制御式)	警告灯の表示 (アイドリング・無負荷最高回転、弁隙間、圧縮圧力)	目視、操作	✓		
		本 体	a ★始動性	かかり具合、異音、始動時予熱機能の作動	目視、操作、聴診	✓	
		b ★回転の状態	アクセルの作動、回転具合 アイドリング回転 (min⁻¹)、無負荷最高回転 (min⁻¹)	目視、操作、聴診 操作、回転計	✓		
		c ★排気の状態	排気色、排気音 排気管・マフラー等のガス漏れ	目視、操作、聴診 目視、操作、聴診	✓		
		d ★エアリーナー	ケースの亀裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量	目視、聴診	✓		
		e ★締付け	シリンダーヘッド・マニホールドの締付け	トルクレンチ	✓		
		f ★弁隙間	弁隙間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm)	シクネスゲージ、目視	✓		
		g ★圧縮圧力	圧縮圧力 (MPa)	圧縮圧力計、目視	✓		
		h ★過給器	異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ	目視、聴診	✓		
		i ★エンジンマウント	ブラケットの亀裂・変形・緩み・脱落、防振ゴムの損傷・劣化	目視、レンチ等	—	—	
走行装置	2	★潤滑装置	油量・汚れ、油漏れ、★エレメントの汚れ・損傷	目視	✓		
	3	★燃料装置	燃料漏れ、ホースの損傷・老化、★エレメントの汚れ・目詰まり	目視	✓		
	4	★冷却装置	水量・汚れ、漏れ、目詰まり、ホースの損傷・ひび割れ・老化、ラジエーターキャップの機能・損傷、ベルトの緩み・摩耗・損傷、ファン・カバー・ダクト等の亀裂・損傷・変形・取付	目視、聴診、レンチ等	✓		
	5	★電気装置	充電装置機能、バッテリーの液量・端子緩み・腐食、配線の緩み・損傷	目視、聴診、テスター	✓		
	6	エアコンプレッサー	異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク内凝水、作動	目視、操作、聴診、圧力計	—	—	
	7						
	制動	8	起動輪、遊動輪	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ	目視、聴診、触診、探傷器 スケール、パス	✓	
9		上部ローラー、下部ローラー	亀裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ	目視、聴診、触診、探傷器 スケール、パス	✓		
10		履 帯	シューの亀裂・変形・摩耗、取付、リレク・プッシュの亀裂・摩耗、ピッチ長、緩み、ピン抜け出、ゴムパットの欠け・老化・摩耗	目視、レンチ等、操作 スケール、探傷器	✓		
11		ゴム履帯	スチールコードの切断・損傷、ゴムの欠け・老化・摩耗、心金脱落、緩み	目視、スケール	—	—	
12		履帯調整装置	作動、調整ボルト・ナット・ロッド・ヨークの亀裂・変形・腐食・摩耗、シリンダー油漏れ	目視、操作、探傷器	✓		
13		走行減速機	異音、異常発熱、ケース亀裂・損傷、取付、油量、汚れ、油漏れ	目視、聴診、触診、レンチ等	✓		
14							
作業装置	15	走行ブレーキ	効き・片効き	目視、操作、巻尺	✓		
	16	駐車ブレーキ	効き	目視、操作	✓		
	17						
	18	ブーム、アーム、バケット、リンク	亀裂、変形、摩耗、がた、取付、ピンシール損傷	目視、操作、レンチ等、ノギス、探傷器	✓		
	19	ツース	脱落、がた、摩耗	目視、触診	✓		
	20	ブレード (排土板)	亀裂、変形、摩耗、がた、取付	目視、操作、レンチ等、探傷器	✓		
油圧装置	21	フック	変形、摩耗、亀裂、外れ止めの機能・損傷	目視、操作、ノギス	✓		
	22						
	23	作動油タンク	油漏れ、★作動油の油量・汚れ、エア漏れ、ブリーザー目詰まり、取付	目視、レンチ等、石けん水	✓		
	24	フィルター	油漏れ、★汚れ・目詰まり・損傷	目視、触診	✓		
	25	配管 (ホース類、高圧パイプ)	亀裂・損傷・老化・ひび割れ・ねじれ、油漏れ、取付	目視、触診、レンチ等	✓		
	26	油圧ポンプ	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、★負荷時吐出量・吐出圧	目視、聴診、触診、テスター	✓		
	27	油圧モーター	旋 回 用 油漏れ、異常振動・異音・異常発熱 走 行 用 油漏れ、異常振動・異音・異常発熱 冷 却 用 油漏れ、異常振動・異音・異常発熱	目視、聴診、触診、操作 目視、聴診、触診、操作 目視、聴診、触診、操作	✓ ✓ —		

3年間保存

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容
油圧装置	28	油圧シリンダー	ブーム用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓
			アーム用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓
			バケット用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓
			ブレード用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓
			スイング用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	✓
			オフセット用	作動、油漏れ、伸縮量、打痕、亀裂、曲がり、擦り傷	目視、操作、スケール、タイマー	—
	29	制御弁（コントロールバルブ） （方向制御・圧力制御・流量制御）	方向制御弁の作動、圧力制御弁の作動、流量制御弁の作動 油漏れ、取付	目視、操作、レンチ等	✓	
	30	電磁弁（別体型）	作動、異音、異常発熱、油漏れ	目視、操作、聴診、触診	✓	
	31	逆止め弁	作動、油漏れ	目視、操作	✓	
	32	回転継手	回転状態、油漏れ	目視、操作	✓	
安全装置	33	オイルクーラー	油温、フィン、目詰まり、パイプの変形・破損、油漏れ、ホースの損傷 ベルトの緩み・損傷・摩耗、モーターの振動・異音・発熱	目視、聴診、触診、スケール	✓	
	34					
	35	操作レバー	ストローク、がた	目視、操作、スケール	✓	
	36					
	37	下部架台フレーム、ブラケット	亀裂、変形、しゅう動部摩耗、取付	目視、スケール、レンチ等、探傷器	✓	
	38	旋回フレーム、ブラケット	亀裂、変形、取付	目視、レンチ等	✓	
	39	旋回ベアリング、旋回ギヤ	引っ掛かり、異音、ギヤ亀裂・摩耗、取付、シール損傷	目視、操作、聴診、トルクレンチ	✓	
	40	旋回減速機	異音、異常発熱、油温、汚れ、油漏れ、取付	目視、操作、聴診、触診、レンチ等	✓	
	41	旋回ロック	効き、亀裂、損傷、油漏れ、ホースの損傷・老化	目視、操作	✓	
	42	レバーロック、ペダルロック	効き、損傷、変形	目視、操作	✓	
車体関係等	43	キャブ、カバー	亀裂、変形、腐食、雨漏り、ドア等開閉、ロック・キーの作動、 ガラスのがた・損傷	目視、探傷器、操作	✓	
	44	カウンターウエイト	取付ボルトの緩み・脱落・伸び	目視、テストハンマー レンチ等、スケール	✓	
	45	座席	調整装置・ロック装置の作動、損傷、取付	目視、操作、レンチ等	✓	
	46	シートベルト	損傷、巻取装置のロック機能、取付	目視、操作、レンチ等	✓	
	47	昇降設備、滑り止め	亀裂、損傷、変形、取付	目視、レンチ等	✓	
	48	表示板	損傷、取付	目視	✓	
	49	灯火装置、方向指示器、窓拭き器、 デフロスター等	作動、損傷、取付、レンズの損傷・水浸入	目視、操作、レンチ等	✓	
	50	計器類	作動、損傷	目視、操作	✓	
	51	警告器、後写鏡、反射鏡、カメラ	音質、音質、汚れ、損傷、写影、取付	目視、操作、聴診、レンチ等	✓	
	52	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動	目視、操作	✓	
総合	53					
	54	総合テスト	機能、異常振動、異音、異常発熱	操作、聴診、触診	✓	
排気装置	55					
	56	★一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・取付・損傷、排気温度警告装置配線の取付・損傷 排ガス減少装置のホース・パイプの緩み・取付・損傷	目視、聴診、レンチ等	✓	

事業要請等
次回特定自主検査実施年月 R8年 11月

補修等の措置内容		
照合No.	補修箇所及び不具合状況	補修年月日

備考

1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。
2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。
3. 検査内容に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。
4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。
5. ★印は「安衛法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。

記号	交換	分解交換	修理	調整	締付	清掃	給油水	該当なし
	×	⊗	△	A	T	C	L	—